

令和3年度第1回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和3年6月

宮 城 県

## 令和3年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和3年5月19日（水）午後1時30分～2時36分

II 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

III 出席委員 6名

### IV 出席者（敬称略）

（委員長）

尾 町 雅 文 公認会計士

（副委員長）

橋 本 潤 子 公認会計士

（委員）

阿 部 仁 紀 公認会計士

菊 田 克 樹 中小企業診断士

佐 藤 光 子 経営士

須 田 沙 織 公認会計士

（事務局）

鈴 木 智 子 宮城県総務部行政経営推進課長

高 橋 幸 宏 宮城県総務部行政経営推進課 副参事兼総括課長補佐

伊 藤 隆 同 主幹（行政経営システム班長）

杉 山 雅 紘 同 主事

## V 会議経過

### 1 開 会

#### ●司会（高橋副参事）

ただいまより令和3年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を開会いたします。

本日は全委員に御出席いただいておりますので、宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例の規定による定足数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していますことを御報告申し上げます。

委員の皆様など、本日の出席者につきましては、お配りしております次第裏面の出席者名簿をもって、御紹介に代えさせていただきます。

続きまして、配付資料の確認をいたします。次第の出席者名簿の下に配付資料一覧を掲載してございますが、資料は全てお揃いでしょうか。

事務局からお願いがございます。御発言の際には、マイクを御使用していただきますよう御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、これからの進行につきましては尾町委員長によりしくお願いしたいと思います。

### 2 会議の公開について

#### ●尾町委員長

それでは議事に入ります前に、会議の公開について事務局から御説明をお願いします。

#### ●鈴木課長

本委員会の会議につきましては、経営評価の審議に当たりまして企業情報など、情報公開条例で定める非開示情報を取り扱いますことから、原則非公開とすることが委員会で決定されているところでございます。

ただ、本日の議事は、次期宮城県公社等外郭団体改革計画の骨子、そして経営評価指標の見直しであり、非開示情報を取り扱わないことから、公開することが相当と考えております。

#### ●尾町委員長

ただいまの説明について、質問などございましたらお願いします。

（特になし）

それでは、計画策定については公開とし、団体審査については非公開としてよろしいでし

ようか。

(特になし)

それではそのように決定します。

### 3 議 事

#### ●尾町委員長

次に議事に入ります。議事（１）次期宮城県公社等外郭団体改革計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

#### ●鈴木課長

改めまして、行政経営推進課長の鈴木でございます。４月から拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

議事につきまして、大変恐縮ですが、着座にて御説明いたします。

それでは、次期計画の骨子案につきまして、事務局において取りまとめましたので、その内容について御説明いたします。

初めに資料１により現計画の取組実績や次期計画の策定の方向性について、そして、資料２により次期計画の骨子案について御説明いたします。

それでは、資料１を御覧いただきたいと思います。

宮城県公社等外郭団体改革計画は、県及び公社等がそれぞれの役割と責任分担を明確にした上で、県の公社に対する関与の適正化とその自立的運営を促進することを目的としております。

現行の第Ⅴ期の計画期間は、平成３０年度から令和３年度までの４年間で、今年度末で終期を迎えます。

また、主な取組内容につきましては、（３）に記載がございますが、団体の経営状況に基づき、改善支援団体、自立支援団体、進行管理団体の三つに区分し、このうち、経営改善を必要とする改善支援団体については、本委員会において経営評価を行い、経営改善に向けて重点的な指導を行っているところでございます。

次に、「２．Ⅴ期計画の成果と課題」でございます。

「（１）取組成果」としましては、毎年度の経営評価を通じて、公社等の組織運営及び財務の改革が進み、その結果、団体数が減少したほか、補助金の交付など、県の財政関与の規

模も縮小するなど、県の関与の抑制が図られました。

また、組織運営、財務の健全性について、A評価（概ね良好）とされた団体が、わずかではありますが増加しているところでございます。

一方で、単年度黒字を計上する団体数が減少しており、引き続きの取組みが必要な状況となっているところでございます。

2ページを御覧願います。

「（2）課題」としまして、4点挙げ、また、ページの下の部分になりますが、「3. 次期計画策定の方向性に関する検討」で、（2）のそれぞれの課題への対応策を整理してございます。

この場では、課題と改善方策案を一緒に御説明させていただきます。

まず、「①公社等を取り巻く環境の変化」については、宮城県の長期総合計画である新・宮城の将来ビジョンが昨年度策定されたこと。また、近年の災害の大規模化、そして、SDGsの取組推進の要請など、これらのことについての対応が必要な状況となっておりまして、それぞれ次期計画に反映させる必要があると考えております。

「②県の関与の適正性の評価」につきましては、本委員会の審議において、御意見をいただいたところを踏まえ、県の団体に対する関与の程度や団体の事業の公益性に関する評価の基準や指標を設定することを検討したいと考えております。

③につきましては、経営評価指標の中に、現状において実態が反映されていないものがあり、そういった点を今一度見直そうとするものでございます。具体的には、議事（2）の中で御説明させていただきたいと思っております。

課題の最後に、「④計画進行管理の効率化」を挙げております。現行の評価様式を見直すなどして、評価に係る負担の軽減に努めるとともに、より効率的な進行管理をしたいと考えております。

続きまして、3ページ、「4. 次期計画の策定スケジュール」でございます。本日の御審議を踏まえ、令和3年10月までに、次期計画案を作成したいと考えております。その計画案を本委員会において御審議いただいた上で、パブリックコメントを実施し、11月までに素案として固める予定でございます。

その後、12月に県議会の総務企画委員会に報告いたしますが、同委員会が必要と判断した場合には、議員提案条例に基づき策定された計画としまして、集中審議が実施されること

となっております。

これらのプロセスを経る中で、必要な修正を行った上で、最終的には、来年3月に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において決定することとしております。

資料1については以上でございます。

引き続き資料2を御覧願います。

次期計画の骨子案として整理したものを御説明いたします。なお、現行計画から変更を検討しているところにつきましては【変更あり】との記載をしているところでございます。

初めに、「第1. 計画の概要」でございます。

1では、本計画に基づく経営評価等の対象となる、公社等外郭団体の定義について、2では計画の目的について、3では、計画期間について記載してございます。

続きまして、第2では、これまでの取組の実績と実績を踏まえた今後の方向性について整理しております。「1 これまでの取組」としましては、(2)の表で経年変化を御覧いただいておりますとおり、現行の第V期計画期間までの間に、指定団体数、補助金額、県職員の派遣数、いずれも減少傾向にあり、県の関与の抑制が進んでいること。また、「(3) V期計画での取組成果」のところの記載になりますが、本委員会の経営評価等を通じまして、団体の組織運営や財務の健全化を促し、取組みが進んでいるといった評価ができると考えておりまして、その旨を次期計画の中では実績として記載したいと考えております。

2ページをお願いいたします。

その上で、「2 次期計画の改革の方向性」としまして、二つの基本姿勢を掲げております。(1)のところになりますが、一つ目が、公社等に対して、社会情勢の変化に対応した経営を求めていくこと。二つ目が、(2)のところになりますが、公社等が行う事業の公益性について再確認するとともに、県の関与の程度について検証することで、公社等の運営状況を的確に把握し、県の関与の適正化と公社等の自立的運営の促進を図ることとしております。

そして、2に掲げた方向性を実現していくための方法について、「第3. 改革の進め方」で整理しております。改革の進め方につきましては、これまでと同様、(1)の経営評価の実施、3ページになりますが、(2)の県の助言や指導、その他公社等外郭団体経営評価委員会による分析評価と意見、そして、(3)の公社等の改善の取組みのサイクル、これらの三つのサイクルを回していくこととしておりますが、次期計画においては、(1)の経営評

価については、下線部にありますとおり、これまでの組織運営の健全性、財務の健全性に加えまして、県による関与の程度、公社等の事業の公益性についても、指標を設定して評価していこうとするものでございます。

続きまして、3ページの「2 計画の進行管理体制」を御覧ください。進行管理体制としましては、引き続き、(1)にあります、宮城県行政改革推進本部と(2)公社等外郭団体総合調整委員会で行うことを想定しております。

また、3にありますとおり、毎年度の取組状況について、条例に基づき、議会への報告とインターネットでの公表を行うこととしております。

4ページを御覧いただきたいと思います。以上御説明申し上げました、改革の方向性を踏まえまして、「第4. 取組項目」の案としまして、1から4までのとおり整理しました。

5ページの4につきましては、【新設】となっておりますが、この趣旨としましては、新・宮城の将来ビジョンの内容を踏まえまして、県と公社等との協働を推進し、公益性の高い事業をより一層効率的に実施していく旨を、改めて明文化しようとするものでございます。

最後に、資料への記載はございませんが、本日は、次期計画の名称についても、御意見をちょうだいしたいと思っております。

現行では、公社等外郭団体改革計画と、「改革」という言葉が入っておりますが、県としましては、この改革の文言を継続することの相当性について検討したいと考えております。

理由としましては、一つ目として、公社等外郭団体に関する取組みが始まりましてから20年経過し、その間、経営改善が一定程度進んでいると認められること。二つ目は、長期間にわたる取組みの中で、公社及び県担当課において、毎年度の経営評価を通じまして、改善のサイクルが定着しているということが認められることから、「改革」という、運動論的な、或いは他律性が強く感じられる名称ではなく、公社自身の自律的な改善を促していくというような名称にすることも選択肢としてはあるのかなと考えている次第でございます。

感覚的なことを申し上げ、また、現段階で代替案を用意しているわけではなく大変恐縮でございますが、この「改革」という文言の継続につきましても、今後の県の公社等への関わり方、指導のあり方について御議論いただく中で、御意見をちょうだいできると大変ありがたいと思います。

議事(1)についての御説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

●尾町委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。

●橋本副委員長

資料2の4ページ、「第4. 取組項目」の中に「(3) SDGsへの取組」とございます。スローガンとしては分かりますが、取組推進とは具体的にどういうことでしょうか。他の項目は比較的具体的に書いてありますけれども、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

●鈴木課長

現況において、役所、企業、それから市民団体、いずれにおいてもSDGsの理念に沿った取組みを推進している状況でございます。

その中で、それぞれの企業或いは役所ですと組織におきまして、自分たちの活動が、SDGsの理念或いはターゲット、ゴールのどういった取組みに近いのかということ整理しているような状況でして、それを公社にもSDGsとの関わりの中で、自分たちがどういった使命を果たしているのか、役割を果たしていくのかということを考えて、或いは団体の理念として形成していただきたいという思いから、こういう記載にしております。

●橋本副委員長

そうしますと、公社等に対して、フレームワークというのでしょうか、どういう点がどうだというような整理を求めるといえることですか。

●鈴木課長

はい。求めていくことになると思います。

団体によって事業の内容等は異なりますので、それぞれの団体でお考えいただきたいということでございます。

●尾町委員長

その他、御意見や御質問等はございますか。

改革というネーミングについても御意見があれば、よろしく願います。

骨子案ですから、なかなか具体的に、どうとか言うことはないと思えますけれども、挙げられている項目について、これも取り上げる必要があるのではないかとということも含めて、御質問等あれば、願います。

改革のネーミングをどうするのかについて、もう少し具体的にいかがでしょうか。

●鈴木課長

正直申し上げまして、こういった名前が良いのかなというのは議論がまだ進んでいないところではありますが、県の内部で話し合ったときに、改革っていつまで続ければ良いのだろうかということ聞かれ、やはり20年間経営評価委員会で御議論をいただいて、団体自体の意識づけというのは大分進んでおりまして、改革というよりも公社等外郭団体のあり方として、県の関わり方を定期的に見直して、委員会から御意見をいただいて、改善していくということがもうビルトインされているのかなというところもございまして、何かそういった現況に応じた或いは今後のあり方について、象徴的な名称がつけられると良いなど、そんな状況でございます。

●尾町委員長

分かりました。

改革計画というと、早急にやらないといけないようなイメージもあるので、20年という長きにわたって、外郭団体を主務課さんなり、県として助言や改善指導をやってこられたということも含めて、個人的には良いネーミングがあれば、変えることについて異論はありませんけれども、いかがでしょうか。

●橋本副委員長

私自身は改革というのが常にあるのが、今の世の中だと思いますので、無理に変える必要はないと思います。ただ、言葉のイメージというのは皆さんそれぞれおありになるので、要するにPDCAサイクルをうまく回して、前に進んでいくというような意味合いの言葉がもしあれば良いのかなと思いますが、言葉自体は今のところ浮かんでおりません。

●須田委員

私も具体的には思い浮かばないのですけれども、計画した内容を、これまでどおりきちんと実施できるのであれば、名前を変えること自体にそれほど問題はないのかなと思います。

●佐藤委員

今すぐにはこの名前が良いのではないかなというのは思いつきませんが、改革という言葉を経営改善など、やわらかい言葉に置き換えるということなのではないでしょうか。考えてみます。

●阿部委員

名称については、私は今のままで何が悪いのかなと、無理に変える必要はないのではない

かなというのが正直な意見でございます。

#### ●尾町委員長

改革という文言について、具体的な話が出てないので何とも言えないのですけれども、それぞれ皆さん個人的な御意見がありました。そもそもこの骨子案について、何か御質問等ございますか。

この件についてはよろしいでしょうか。

(特になし)

それでは議事(2) 経営評価指標の見直しについて事務局から御説明をお願いします。

#### ●鈴木課長

それでは、経営指標の見直し案につきまして、資料3に基づき御説明いたします。

まず、経営評価に当たっては、点線の箱囲みのところになります。【評価の観点】とありまして、「①公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「②組織運営の健全性」、「③財務の健全性」、この三つの観点から評価を行っているところでございます。

このうち、「②組織運営の健全性」と「③財務の健全性」については、現行の第V期計画から指標を設定して定量評価を行い、最終的にAからDの区分により総合的評価を行うことで、公社等の経営の見える化に取り組んでまいりました。

次期計画では、「2 見直しの概要」のところになります。①、②に掲げておりますとおり、指標の改善を図りたいと考えております。具体的な内容については、2ページ以降御覧いただきながら御説明いたします。

変更点につきまして、吹き出しで記載しております。

まず、「①組織運営の健全性」の中では、2の「コンプライアンスの確保」に関する指標のうち、規程の整備予定については、プラス評価する意義が低いということから削除しようとするものでございます。

4ページを御覧いただきたいと思っております。

「②財務の健全性」の指標の中では、公益法人につきまして、収支相償について評価していましたが、単年度の評価が困難であることなどから、関係指標を削除しようとするものでございます。

5ページを御覧いただきたいと思っております。

4の「補助金等依存の抑制」につきましては、この補助金等の依存度が財務の健全性と必

ずしも関連するとは限らないことから削除することとし、また、5の「借入金の抑制」については、現行の指標ですと、依存度そのものが低くても、経年で上昇傾向となると評価が低くなってしまうため、実態を反映することができないということから、御覧いただいていますとおりの基準を変更しようとするものでございます。

その他、5ページの下※印のところになりますが、財務の健全性について、より多くの観点から評価しようという趣旨から、御覧いただいているような指標の追加も検討したいと考えているところでございます。

6ページを御覧願います。

「(3) 指標の新設」でございます。先ほど経費評価については、三つの観点から行っていると御説明申し上げたところですが、このうち第V期計画において、評価の基準を設定していない、公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応についても御覧いただいているような形で、指標の設定を検討したいと考えております。

現段階でのイメージは御覧のとおりでございますが、委員から御意見をいただきながら整理したいと考えております。

また、これらの指標を設定することで、「3 新指標の活用イメージ」のところになりますが、県の関与の程度、事業の公益性について客観的に把握するとともに、組織運営の健全性、財務の健全性の評価と併せて、総合的な評価を行っていきたいと考えております。

議事の御説明については以上です。どうぞよろしく願いいたします。

#### ●尾町委員長

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた内容について、質問等ございましたらお願いいたします。

#### ●橋本副委員長

先ほど御質問しましたSDGsへの取組みと関連しますが、その部分については、①の公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応というところに含まれるのかなと思いますが、6ページの指標の新設というところの特に②の事業の公益性の評価項目の中に織り込まれるというイメージでよろしいでしょうか。

#### ●鈴木課長

現況では検討していないところでございました。ただ、橋本委員から御指摘をいただいて、おっしゃるとおりだと思いますので、例えばという形になりますが、団体における事業の内

容につきまして、SDGsの関連についてどういうふうに整理をしているのかといった指標もあり得るのかなと思います。今後検討して、またお示しさせていただきます。

#### ●須田委員

2ページ目ですが、コンプライアンスのところ、今年度中に整備する予定を評価する意義は乏しいため削除ということですがけれども、20年近くこの評価をされる中で、コンプライアンス規程がないという団体はまだあるのかなと疑問に思いました。

もし規程のない団体があった場合、この予定というのを削除してしまうと、開き直って規程を作らなくていいやみたいにならないでしょうか。予定というふうにしておけば作らなくてという意識が働くと思いました。

#### ●伊藤主幹（班長）

コンプライアンス規程について、69.4%が整備しており、3割くらいはまだ整備されていない状況でございます。

#### ●鈴木課長

予定でいいのかというところもありまして、予定だけでもプラス1となるのは違うのではないかというのが課内での議論でした。

予定がなくなることによって、作らなくていいとなるのではないかということについては、もう少し吟味したいと思います。

#### ●菊田委員

「（2）見直しのポイント」の組織運営の方ですが、「組織統制に関する規程等の整備」ということで色々ありますけれども、先ほどのコンプライアンスの件も同じで、公社等外郭団体として、これがきちんとなっていないということ自体がおかしいので、これをチェックポイントに入れるのはいかがなものかというのが基本的にあります。

それから、組織運営の健全性で一番重要なのは、団体の経営理念が明確にされていて、それが従業員や職員の方に浸透しているかというところだと思います。

経営理念ということになりますと、その団体が公益への貢献を具体的にどのように図っていくのか、そういったものが徹底されているのかというところが、きちんとなっているのかというのが一つのポイントかなと思います。

それから、「（3）指標の新設」のところですがけれども、事業の公益性を評価するというのは非常に重要だと私も思いますが、この評価項目と評価項目例のイメージで、本当に団体

ごとの公益貢献度を把握できるものなのかという疑問があります。

これからきちんとした内容に詰めていくのかと思いますけれども、公社等外郭団体におきましては、公益的貢献度と財政の関与のバランスが一番重要になってくるわけなので、財務に出てくるものと出てこないもの、係数で評価できるものもあればできないものもありますけれども、団体ごとの公益的貢献度を測る指標、経営の部門でいうとK P I, Key Performance Indexなどを使って、この団体がこのように貢献目標を立てていて、それに対して今年度はどれくらいできたのかと県の関与の度合いとの比較が大切になってくるのかなと思います。

それから、県の関与の程度につきまして一つ質問ですけれども、補助金についてはきちんとなっていますが、委託費などは全く関係ないということによろしいでしょうか。

●伊藤主幹（班長）

補助金等の「等」に委託金も含まれています。

●菊田委員

そうですか。そうであれば、その切分けというか、補助金と委託費の内容の区別といったものもしっかりした方が良いのかなと思います。

例えば物産振興協会の場合ですと、専門家によって販路を拡大したということがありますけれども、販売が拡大した額というのは、売上高や粗利といった分が宮城県の富になるわけです。それに対して、販売手数料みたいな形で幾らかいただければ、協会の収入が増え、協会がもらわなくても、宮城県の業者がそれだけのメリットを受けるのであれば、委託費を払ったとしても販売活動をした方が良いのではないかというところも出てきますので、そのあたりの評価をどうするのか、この指標でしっかりできるのかどうか、補助金とは全く違うと思います。

あとは県職員の派遣の状況や県退職者の再就職の状況、充て職の状況のところ、指標として、派遣しているかないかということで、数字で評価するというのは、本当に有効なのかどうかという点ですね。

その分野の経験がある有能な方を、そこに出すことは悪いことではないし、かえって好ましいことですが、その派遣した方の人事考課や評価、そういったものをしっかりやって、モチベーションを上げて、有効に活用できているのかというところが、本当は問題なのではないかなと思います。

やはり、公益性の評価について入れるのは大変結構ですけども、その評価の仕方についてはもっと詰めないといけないのではないかなと思いますね。

例えば林業公社の場合ですと、木材を販売するというのでは、なかなか採算がとれないのですが、SDGsといった観点からすれば、CO<sub>2</sub>の問題に対する、県民に対する貢献がどのくらいあるのかというのは数字でも分かるでしょうし、あとは治水に関する公益というのも莫大なものがあるわけなので、そういったものを県民の方にきちんと分かりやすく説明できるような評価をしていかななくてはならないわけです。バランスシートには出てこないでしょうけれども、樹木の成長によって毎年木材の体積が増加しておりますが、これは企業で言えば在庫の増加ということで資産及び利益の増加が発生して、そして今般のような木材価格がコロナのために高騰しているようなときに、素早く販売して利益を上げる体制ができていくか、そういったところが評価されなくてはいけないので、そういったところが団体ごとに評価基準が変わります。

これを全体の評価基準に入れるのか、それとも各団体の経営改善目標に入れていくのかは私の方ではなんともいえませんが、そういったところを意識していただかなければならないのかなと思います。

#### ●鈴木課長

ありがとうございました。

まず一つ目として、組織運営の健全性の中で、1の業務規程につきまして、定めていないことがゼロで良いのかということですが、おっしゃるとおりだと思います。今の世の中の動きとしまして、内部統制の推進が言われている中で、公社に求めることとして定めていくことを強調したいと思いますし、それを合わせて評価の中に入れ込むのかということについてはまた改めて検討して、委員会で御審議いただきたいと思います。

それから、新設する指標の県の関与の程度について幾つかいただきました。こちらも検討させていただきたいと思います。

そして、事業の公益性についてですが、それぞれの団体においてKPIの指標を設定して、自己評価し、それを評価していくということは検討したいと思います。おっしゃっていただいたとおり、団体によってその事業の目的や意義が異なってきますので、それを統一的な指標で評価するということの難しさというのは実感しているところでございます。

まずは県民に分かりやすくという観点から、その状況について見える化すること、そして、

チャレンジングではありますが、指標という形による評価の試みはしていきたいなと思って  
いるところがございます。内部で検討を進めて、また、御議論いただきたいと思います。

#### ●橋本副委員長

ただいまの指標の新設の部分ですけれども、課長がおっしゃったように、各団体を一つの  
基準で一面的に評価することはかなり難しいと思います。団体自身の存在意義や活動につい  
ての説明責任というのは、それはそれであると思いますので、ここですべてを説明しよう  
というのは無理があるかなと思います。

問題の大きい団体を抜き出して、この委員会で検討していますけれども、そういう俎上に  
載せる団体をピックアップするための一つの指標というようなイメージを私は持っていますが、  
そうしないとどこまでも細かく指標なり点数なりを設定して、いかに客観的にするかと  
いうことに余りにもエネルギーを使いすぎますと、本来の目的からだんだん逸れてくるのか  
なという気がいたしますので、そのあたりのバランスを考えていただけたらと思います。

#### ●菊田委員

財務の健全性で新たな指標の追加を検討されているということですが、総資本回転  
率については、団体ごとに体質が違うので難しいような気がしますが、入れた方が良いでし  
ょうか。

#### ●鈴木課長

おっしゃるとおりだと思います。事業内容によっても変わってくると思います。それで今  
後検討を進める中で、今はいろいろなソフトがございますので、今の団体の状況を仮入れし  
ながら、評価できるかどうかをスクリーニングしながら、また検討したいと思ってい  
るところでございます。

ちなみにこれを入れた趣旨について、担当から。

#### ●杉山主事

総資本回転率と管理費（販管費）比率を入れた趣旨としましては、次期計画の目的として  
効率的な県行政も入っております。それに伴いまして、公社の方にも効率的な経営を求め  
るということで、効率性に関する財務指標もできれば入れたいなと思い、こちらの販管費比率  
と総資本回転率を検討しているところでございます。

#### ●阿部委員

先ほどの菊田委員からの御意見で、県退職者の再就職の状況ということで、これで判断し

て良いのかという意見がありましたけれども、私も菊田委員の見解と同じような意見を持っています。

環境としては平均寿命も延びていて、年金の受給開始年齢も上がっている中で、生活を維持する上で、県の退職者の方も例外なく再就職というのは非常に重要な問題だと思っておりますけれども、単純に県の退職者の方が多いか少ないかで判断できるのかということですが、問題となり得るのは、就職の入り口のところで、就職の機会が公平ではない、例えば県退職者の方に有利な条件や採用基準がある場合などです。そういうことであれば問題でしょうけれども、単に多い少ないではどうかと思います。

逆に県退職者の方の再就職が少ない場合であっても、就職後のその方の待遇や評価が公平ではない、例えば報酬が貢献に比べて著しく高いようであれば問題だと思うので、基準の一つとして参考程度に入れるのは良いでしょうけれども、そのあたりを注意しておく必要があると思います。先ほど内部統制のお話が出ましたが、そこなのかなと思います。

#### ●鈴木課長

ありがとうございます。御指摘をいただいて、そうだなと思ったところでございます。検討してまいりたいと思います。

#### ●佐藤委員

最後の6ページの指標の新設というところで、①②が書いてありましたが、「②事業の公益性」で、指標のイメージ、新設の案が出ています。

設立目的の有効性や、実施主体の代替性というのがありますけれども、ここでいろいろ検討をしてきた中で、ここの部分は見直される項目だったなと強く感じておりました。ですから、今回指標の中に入れるというのは具体的で明確になるのでとても良いことはないかなと思っています。

それから先ほど阿部委員のお話にも出ましたけれども、県の関与の程度という形で、県職員の状況、充て職の状況、このあたりの指標イメージが出てきましたが、これでどうなのという、菊田委員からもありましたが、それによって人事の効果はどのくらい挙がっているのかという指標を一つ加えても良いのではないかなと思っています。

#### ●鈴木課長

ありがとうございます。検討したいと思います。

●菊田委員

財務指標の追加のところですけども、固定比率についても、団体ごとに大分違ってきますよね。だからこれも難しいのかなという気がいたします。

それから、管理費（販管費）比率、経費削減の程度ということですが、こちらについてはこれまでいろいろな団体さんを見させていただきましたが、経費削減というのは、皆さん努力されていて、これ以上絞ると、人件費とか、必要なところも削ってしまって、数値を上げるという本末転倒なことになってこないかなというのが心配ですね。

効率性については生産性の比率ということでよく出てくるのが、1人当たりの付加価値率とか、1人当たりの売上高、人数ばかり多くて生産性が上がっていないのではないかというのは、労働生産性という言葉でよく出てきますので、効率化を図っていくということだとそういうものもあるのかなという気もいたします。

●鈴木課長

ありがとうございます。

●尾町委員長

いろいろと御意見が出ましたけれども、団体それぞれ事業も違いますし、菊田委員から御指摘あったように財務指標といってもそれぞれの事業によって変わるものなので、指標についてもできるだけ数値化をして、その数値の中でどう動いているのかということも、客観的で分かりやすいのではないかと思います。

ただ数値化できない部分、例えば公益性ですね、これについては、各団体の考えていることがどうなっているのか、そういったことについて、例えば組織運営の健全性の規程の整備のように、羅列ではないですが、項目を挙げて幾つ合いますかとか、そういった質問の出し方といいますか、数値ではない部分を、質問の趣旨を踏まえた上で、指標として出していいのか、そういうことも含めて、検討されてはいかがでしょうか。

新設される県の関与の程度についても、人がいるから人がいないからとか、補助金が幾らありましたとか、委託金が幾らありましたかというのは、あまり金額的に大きなものは出てないと思うので、それによって団体の事業への貢献度といいますか、金銭的な部分と、事業の推進の部分で、二つが重なってくると思いますけれども、そういう部分と上手くかみ合わせられれば、資料としては良いのかなと思いますが、ただ単純にして、県からの再就職はありますかとか、充て職はありますかと聞いただけでは、なかなか難しい部分が、団体によっ

でも違うと思うので、そのあたりのところも検討された方が良いのではないかと思います。  
皆さんの御意見を聞いた上で、私の意見として申し上げました。

●鈴木課長

ありがとうございます。

計画改定の時期ですので、改めて指標の持つ意味ですとか、その意図するところはどう  
ことを私たち自身もう一度問い直したいと思います。

●尾町委員長

それでは、この件についてはよろしいですか。

まだ質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

よろしければ次に移りたいと思います。

#### 4 その他

●尾町委員長

その他として事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

それでは進行を事務局にお返しいたします。

#### 5 閉 会

●司会（高橋副参事）

これもちまして令和3年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を終了いたしま  
す。

本日はありがとうございました。